

公益財団法人 埼玉県産業振興公社

中期経営計画(令和2～4年度)

中小企業の未来を創造する信頼のパートナー

変化への対応／
社会と企業の持続的成長



2020年5月22日 策定

— Contents —

1. 中期経営計画の策定	1
2. 経営方針	1
3. 経営目標	2
4. 経営指標	2
5. 実施方策	3
6. 実施体制の構築	6
7. 財務計画	7
参考／経営理念	8

1. 中期経営計画の策定

策定の考え方

埼玉県産業振興公社では、デジタル技術の進歩に伴いビジネス環境が急速に高度化・複雑化する中で、公社のあらゆる活動の根幹をなす考え方として、公社が目指す将来像、使命、行動規準を「経営理念」として平成27年10月に定めています。

この中期経営計画は、埼玉県の中小企業施策の実施機関として、県の産業振興や県内中小企業の発展に貢献するため、公社が令和2年度から4年度の3か年に目指す方向性及び具体的な経営目標を定めたものです。平成27年に定めた経営理念を継続して掲げ、県内中小企業を取り巻く現状と課題を踏まえて作成しました。

役職員はもちろん、アドバイザー・コーディネーター等公社専門家が一丸となり、経営理念・目標を共有して事業運営・業務推進を行うことで、社会・経済の転換期に直面している中小企業を支え、埼玉県経済・産業の持続的な発展に貢献していきます。

2. 経営方針

(1) 総合力の公社

- ・行政、金融機関、商工団体、あらゆる企業と密接な関係を保ち総合的にお客様に最適な公益性のあるサービス・情報等を提供し、お客様の「稼ぐ力」と「成長」をサポートします。

(2) 価値創造の公社

- ・現場で培われた発想力と経験・専門性を生かし、あらゆるムダを排除して新たな魅力ある事業、高い付加価値を創造します。

(3) 信頼の公社

- ・国内・海外を問わず企業の求めるビジネスソリューションの提供を通じて、お客様の長期的・持続的なパートナーとして信頼される存在であり続けます。

3. 経営目標

(1) 中小企業の経営基盤の強靱化

- ・ 公社職員と様々な分野の専門家であるアドバイザー・コーディネータの緊密な連携により、中小企業の経営力や生産性の向上、人手不足や事業承継問題への対応、災害への備えなどをワンストップで支援し、社会や産業構造の急激な変化にも耐えうる強靱な経営基盤の実現を目指します。

(2) つなぐ力で成長を後押し

- ・ 長年の支援の実績により培われた企業、行政機関、大学や研究施設、金融機関、商工団体等とのネットワークを生かし、公社が中心となって企業同士、企業と様々な機関・団体をつなぐことで、販路開拓、製品・技術開発、人材確保、知的財産利用などの可能性を広げ、中小企業の発展をバックアップします。

(3) 未来をリードする新たな活力の創出

- ・ 新技術・新製品の開発や新たな成長の見込まれる分野に果敢に取り組む企業を支援します。また、女性やシニアを始め、イノベーションの担い手となるベンチャー企業など、幅広い層を対象とした創業支援の充実を図り、県内産業全体の活性化につなげます。

4. 経営指標

項目	経営指標 (R2～4年度)	(参考) 過去の実績		
		H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
経営・技術相談件数	毎年 25,000 件以上 (※)	22,413 件	24,633 件	25,127 件
お客様満足度	毎年 95.0%以上	93.8%	96.1%	96.9%
マッチング件数	毎年 3,500 件以上	4,344 件	4,011 件	2,821 件
製品化・事業化件数	3 か年 100 件以上	53 件	41 件	34 件
創業件数	毎年 200 件以上	205 件	207 件	252 件

(参考) ※ 経営・技術相談件数の経営指標は、よろず支援拠点事業が継続されることを前提としたもの。

5. 実施方策

(1) 中小企業の経営基盤の強靱化

- ・ 公社職員と様々な分野の専門家であるアドバイザー・コーディネータの緊密な連携により、中小企業の経営力や生産性の向上、人手不足や事業承継問題への対応、災害への備えなどをワンストップで支援し、社会や産業構造の急激な変化にも耐えうる強靱な経営基盤の実現を目指します。

主な取組

- 高度な専門知識、ノウハウを持つ公社アドバイザー・コーディネータによる経営・技術相談
- 経営課題解決のための専門家派遣
- 中小企業のAI・IoT・ICT活用支援
- 円滑な事業承継のための支援
- 緊急事態の発生時に損害を最小限に抑えるための事業継続計画（BCP）等策定支援
- 知的財産の戦略的活用の支援
- 中小企業の社内体制強化のための人材育成・確保の支援
- 企業に役立つ国・県の補助金の獲得支援
- 中小企業におけるSDGsの理解促進及び取組の支援

(2) つなぐ力で成長を後押し

- ・長年の支援の実績により培われた企業、行政機関、大学や研究施設、金融機関、商工団体等とのネットワークを生かし、公社が中心となって企業同士、企業と様々な機関・団体をつなぐことで、販路開拓、製品・技術開発、人材確保、知的財産利用などの可能性を広げ、中小企業の発展をバックアップします。

主な取組

- 成約率の向上につながる販路開拓支援
- ジェトロ埼玉と連携した海外ビジネス支援、高付加価値製品等の海外販路開拓支援
- 市町村・商工会等と連携した支援
- プロフェッショナル人材と中小企業のマッチング支援
- 先端産業やAI・IoT分野におけるマッチング支援
- 企業間連携による新製品開発や販路開拓等の支援
- 産学官金連携による製品開発や事業化等の支援
- 公社ICT基盤の強化による支援情報の共有化
- 公社職員ならではの情報収集力を生かしたマッチング支援

(3) 未来をリードする新たな活力の創出

- ・ 新技術・新製品の開発や新たな成長の見込まれる分野に果敢に取り組む企業を支援します。また、女性やシニアを始め、イノベーションの担い手となるベンチャー企業など、幅広い層を対象とした創業支援の充実を図り、県内産業全体の活性化につなげます。

主な取組

- 先端産業分野などの研究開発支援、販路開拓支援
- 先端産業分野を担う高度人材の育成
- 優れた要素技術を生かした異業種参入支援
- 広域的な産学連携支援
- CASE、Ma a Sなどに対応する新たなビジネスへの参入支援
- SDGsを契機に市場拡大が期待される分野におけるビジネス支援
- 社会的課題の解決を目指す創業の支援
- 創業前から創業後のフォローアップまで一貫した創業支援
- ベンチャー企業に対する資金調達・マッチング等の支援
- 先端産業分野の知識・ノウハウを持つ公社人材の活用

6. 実施体制の構築

(1) 計画的な人材育成により、職員の業務知識やコミュニケーション力などに磨きをかけるとともに、部門を超えた連携強化により、中小企業支援のプロフェッショナル集団としての機能を高めます。

(2) 高度な専門知識を有するアドバイザー・コーディネータの能力を最大限に活用し、スピーディーで的確な支援を提供します。

(3) 公社のサービス内容や事業の成果を効果的に発信し、中小企業施策の実施機関としての信頼度を高め、より多くの企業に利用される公社を目指します。

(4) 企業支援の最前線で捉えた課題・ニーズに基づき、状況の変化に即応した解決策を提案します。

【具体策】

- OJT 及び OFF-JT の強化により、企業のニーズに応える企画力・実行力を持った職員の育成
- 職員間・部門間の情報共有の徹底、連携強化
- 支援が求められる分野において高度な知見を持つ、経験豊かな人材（アドバイザー・コーディネータ）の採用
- 公社のICT基盤の整備・強化
- パブリシティの積極的活用による公社認知度の向上
- 企業ニーズを反映した新たなサービス・施策の企画、県に対する提案

7. 財務計画

(単位：百万円)

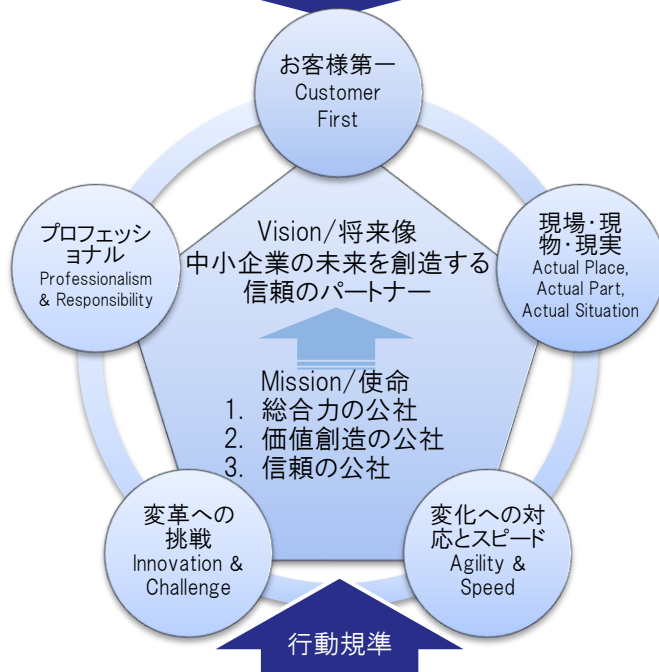
科目	R1 年度 実績	R2 年度 予算		R3 年度 計画		R4 年度 計画	
	金額	金額	R1 対比	金額	R1 対比	金額	R1 対比
収益合計	1,170	1,340	114.5%	1,189	101.6%	1,072	91.6%
補助金	818	938	114.7%	792	96.8%	676	82.6%
受託料	178	220	123.6%	217	121.9%	217	121.9%
事業収入・負担金等	174	182	104.6%	180	103.4%	179	102.9%
その他収益	0	0	-	0	-	0	-
費用合計	1,173	1,362	116.1%	1,213	103.4%	1,097	93.5%
事業費	1,109	1,295	116.8%	1,146	103.3%	1,030	92.9%
管理費	64	67	104.7%	67	104.7%	67	104.7%
その他支出	0	0	-	0	-	0	-
当期一般正味財産 増減額	▲3	▲22	-	▲24	-	▲25	-

※ 令和2年度：当初予算、令和3年度から4年度：計画

※ 新公益法人会計基準では、積立金などの内部資金を充当する場合、この財源は当期収益予算に含まれません。令和2年度から令和4年度の財政計画については、内部資金を活用した予算執行を計画しているため、当期一般正味財産増減額はマイナス計上となります。

参考／公社《経営理念》

定款の目的
 公社は、中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤の強化を図るとともに埼玉県産業の振興を推進し、もって中小企業の発展に寄与する。



SIPC 行動規準

- 公社は、社会を構成する一員（社会の公器）としてコーポレート・ガバナンスを徹底し、公益法人としてより高次の社会的責任を果たしてまいります。
- 公社は、常に公共性・公正性・倫理性を持って透明な行動に徹し、環境との調和、多様性や人権を尊重し、関係諸法令、国際ルール及びその精神を遵守してまいります。
- 公社は、職員の人格及び個性を尊重し、プロフェッショナルな人材育成と魅力ある職場づくりに努めます。

公益財団法人 埼玉県産業振興公社
 Saitama Industrial Promotion Public Corporation



〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
 大宮ソニックシティビル 10F
 URL:<http://www.saitama-j.or.jp/>
 TEL:048-647-4101/FAX: 048-645-3286
 作成・発行/総務企画部総務企画グループ